

全国都道府県の状況（条例による児童ポルノ等提供要求の規制）

	条例による規制	罰則	備考
北海道	●	30万円以下の罰金 常習：6月以下の懲役又は 50万円以下の罰金	
青森県	—	—	
岩手県	—	—	
宮城県	●	30万円以下の罰金又は過料	
秋田県	—	—	
山形県	●	30万円以下の罰金	
福島県	●	30万円以下の罰金	
茨城県	●	30万円以下の罰金	
栃木県	●	30万円以下の罰金	
群馬県	●	30万円以下の罰金	
埼玉県	●	30万円以下の罰金	
千葉県	●	30万円以下の罰金又は過料	
東京都	●	30万円以下の罰金	
神奈川県	●	30万円以下の罰金	
新潟県	●	20万円以下の罰金	
富山県	●	30万円以下の罰金	
石川県	●	30万円以下の罰金	
福井県	●	30万円以下の罰金	
山梨県	●	30万円以下の罰金	
長野県	—	—	
岐阜県	●	30万円以下の罰金	
静岡県	●	30万円以下の罰金	
愛知県	—	—	
三重県	●	30万円以下の罰金	
滋賀県	●	30万円以下の罰金	R5.10.20改正・追加（6月後に施行）
京都府	●	30万円以下の罰金	
大阪府	●	30万円以下の罰金	
兵庫県	●	30万円以下の罰金又は過料	
奈良県	●	30万円以下の罰金	
和歌山県	●	30万円以下の罰金	
鳥取県	●	30万円以下の罰金	
島根県	—	—	
岡山県	—	—	非行助長行為（わいせつ行為の勧誘等を含む）の禁止規定あり
広島県	—	—	
山口県	●	30万円以下の罰金又は過料	
徳島県	—	—	
香川県	●	30万円以下の罰金	
愛媛県	●	30万円以下の罰金	
高知県	●	30万円以下の罰金	
福岡県	●	30万円以下の罰金又は過料	
佐賀県	●	30万円以下の罰金	
長崎県	●	30万円以下の罰金	
熊本県	●	30万円以下の罰金	
大分県	●	30万円以下の罰金又は過料	
宮崎県	●	30万円以下の罰金	
鹿児島県	●	30万円以下の罰金	
沖縄県	●	30万円以下の罰金	
計	38	38	